

史跡久米官衙遺跡群（久米官衙遺跡・来住廃寺跡）

久米中学校から北進し、国道11号を越えた
一帯には、国指定の「久米官衙遺跡群（くめ
かんが いせきぐん）」が広がっています。

（右の地図の赤い部分）

この遺跡群は、7世紀に創建されたとされる
「久米官衙遺跡（くめ かんが いせき）」と、
「来住廃寺跡（きし はいじ あと）」から構成
されています。

この辺り一帯は、来住台地として小高くなっ
た地域で、下の写真中央の樹木が生い茂った箇
所には、来住廃寺の金堂があった基壇（建物の
土台）が残されています。

毎年8月には、この広場で「来住廃寺祭り」
が行われています。



【久米官衙遺跡】

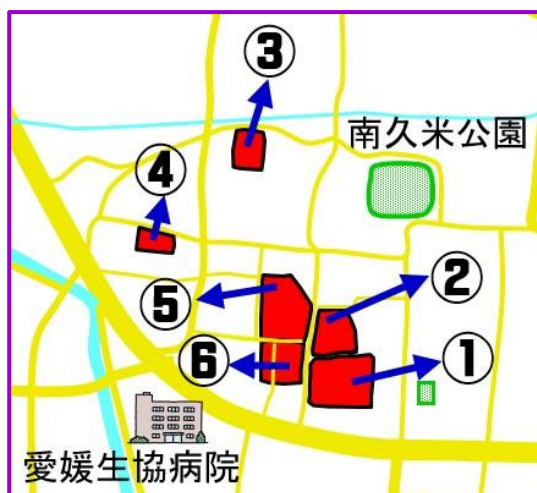
官衙(かんが)とは、古代の役所のことで、7世紀前半から8世紀頃の建物の柱穴が数多く確認されています。

下図に示したように、回廊状遺構(②)や正倉院と呼ばれる倉庫群(④)の他にも、正殿・脇殿・前殿を備えて政務を取り扱う政庁(③)の跡まで確認されています。律令制度の成立から確立に至るまでの、地方政治の在り方を具体的に示す貴重な遺跡群として注目されています。

【来住廃寺跡】

廃寺(はいじ)とは、「昔大きな寺があったが、今は何も無い」古代の寺院跡のことです。下図の(①)からは、7世紀後半に建てられたと考えられる、大規模な法隆寺式の伽藍配置(がらんはいち:建物の配置)をもつ寺院の遺構が発見されています。講堂跡、僧房跡、回廊跡、塔跡などが確認されており、「伊予風土記逸文(いよふどきいづぶん)」に登場する「久米寺」の可能性が高いとされています。

この地は、その後江戸時代中期に「長隆寺」として開基されて、親しまれてきましたが、その「長隆寺」も、国の史跡の指定を受けたことから、現在は久米中学校の北西100mの所に移転し、現在では石碑のみが残されています。



- ① 来住廃寺(きしはいじ)...
- ② 回廊状遺構(かいろうじょういこう)...
- ③ 政庁(せいちょう)...
- ④ 正倉院(しょうそういん)...
- ⑤ 回廊北方官衙(かいろうほっぽうかんが)...
- ⑥ 南門(みなみもん)...



奥が「国指定史跡 来住廃寺跡」、手前が「興福山 長隆寺跡」の文字が刻まれた石碑

来住廃寺跡の基壇の中央部分（右の写真の赤丸）には、現在も巨石（重量約2トン）が置かれています。これは、石製露盤（せきせい ろばん）と呼ばれていますが、屋根の頂上部に置かれる露盤とも、塔の土台に据えられる心礎石（しんそせき）とも言われています。

（下の写真左がその巨石。右は、その説明文。）



この他にも、遺跡群北西部から、「久米評(くめの こおり)」の3文字が刻まれた須恵器の破片が出土しています。評(こおり)とは、7世紀半ばから約50年間だけ使われた行政区分を表した文字で、現在の郡と同程度の規模だそうです。

このように、貴重な出土品も数多くあり、松山地方の古代史を考えるうえで、極めて貴重な素材が多く提供されていることから、この辺り一帯は、国指定の「史跡久米官衙遺跡群」として保存されています。

《参考文献》

「久米郷土誌」久米公民館発行、

「史跡久米官衙遺跡群 久米官衙遺跡 来住廃寺跡 保存管理計画書」松山市教育委員会文化財課発行、

「史跡久米官衙遺跡群 久米官衙遺跡 来住廃寺跡 パンフレット」松山市教育委員会文化財課発行